

13分野
68種類

出前講座メニュー

まちづくり関連	5種類
福祉・健康関連	10種類
環境・水道・下水道関連	8種類
くらし・産業関連	6種類
教育関連	7種類
文化・スポーツ関連	4種類
国民健康保険・年金・税金・戸籍関連	6種類
男女共同・広報・国際交流関連	3種類
情報公開・財政・組織・選挙・議会関連	6種類
防災・消防・救急関連	4種類
住まい・交通関連	3種類
防犯関連	2種類
来所講座（施設訪問）関連	4種類

伊能忠敬記念館 企画展開催中

修理した国宝～文化財を守り・伝える



市では、平成23年度から国宝伊能忠敬関係資料の修理に着手しました。今回の企画展では、23年度と24年度に修理した伊能図を中心に展示しています。修理の過程で新たにわかってきたことや謎についても紹介しています。

また、市では、過去に昭和20年代と40年代に規模の大きい資料修理にかかりました。そのときの取り組みも紹介しています。

■期日 7月21日(日)まで

■休館日 7月1日(月)・8日(月) ※6月は無休

■場所 伊能忠敬記念館

■入館料 大人500円、小中学生250円（市内在住・在学の小中学生・高校生は無料）

問い合わせ

伊能忠敬記念館 ☎(54)1118

■変更されるチャンネル（リモコン番号は変わりません）

リモコン番号 (2)	NHK教育	26→39チャンネル
リモコン番号 (4)	日本テレビ	25→33チャンネル
リモコン番号 (5)	テレビ朝日	24→43チャンネル
リモコン番号 (6)	TBSテレビ	22→36チャンネル
リモコン番号 (7)	テレビ東京	23→45チャンネル
リモコン番号 (8)	フジテレビ	21→42チャンネル

※リモコン番号 (1) NHK総合と、(3) 千葉テレビは変わりません

現在、佐原テレビ中継局のチャンネル変更を行っていますので、次の点にご注意ください。

■チャンネル変更の際、多くの場合は、デジタルテレビが自動で「チャンネルの再設定」を行いますので、特に作業は必要ありません。自動で再設定が行われず、NHK総合と千葉テレビ以外の放送局が映らなくなった場合は、テレビの取扱説明書に従って「チャンネルの再設定」を行ってください。



佐原テレビ中継局のチャンネルが変わります

ださい。

■再設定の方法が分からない場合や、再設定をしても映らないときは、佐原テレビ中継局チャンネル変更コールセンターに連絡ください。

◇佐原テレビ中継局チャンネル変更コールセンター
☎0570(056)053
◇IP電話などで右記番号につながる場合
☎04(330)0269

○受付時間 平日 9時～20時、土・日曜日・祝日 9時～18時

■希望により、調査員が訪問してチャンネル再設定のお手伝いをしますので、コールセンターに相談ください。金銭の授受は一切ありませんので、詐欺行為に十分ご注意ください。

地元電器店にチャンネル調整やアンテナ工事を直接依頼すると、有料となる場合があります。

問い合わせ
総務課
☎(50)1202



まちづくり出前講座 市政に関する情報をお届けします

市では、市民の皆さんの要望に応じて職員が出向き、市の施策や事業などを説明する「まちづくり出前講座」を実施しています。

出前講座は、市政の情報を積極的に提供することにより、市政への理解や関心を深め、市民協働のまちづくりを推進していくことを目的としています。

ます。
市政に関する身近な疑問や興味のある施策情報など、聞いてみたい講座がありましたら、利用ください。

利用できる人

市内に在住、通勤している、おおよね10人以上が参加予定の団体。

開催日時・場所

月曜から金曜日（祝日は除く）の10時から21時までの間で、おおよね1時間30分以内を目安にしてください。

実施場所は市内とし、申し込みをされる団体で用意ください。

また、会場費用、参加者への案内、当日の準備や進行なども、申し込みをされる団体

でお願いします。

※土・日曜日、祝日の実施を希望する場合は、相談ください

出前講座メニュー

バラエティー豊かな数多くのテーマ（68種類）を用意しています。（左上メニュー参照）

出前講座のパンフレットは、秘書広報課、市役所・各支所1階の情報コーナー、佐原中央公民館、小見川社会福祉センター（さくら館）、山田公民館に設置してあるほか、ホームページでもご覧いただけます。

■ http://www.city.katori.lg.jp/living/guide/007/002_005.html

申し込み・問い合わせ
秘書広報課
☎(50)1204 ☎(54)7140
✉koho@city.katori.lg.jp

申込

申込書に必要事項を記入

注意事項

し、開催希望日の3週間前までに秘書広報課まで持参するか、郵送、ファクス、メールなどで申し込みください。

申込書は、秘書広報課、ホームページ（上記参照）で入手できるほか、出前講座のパンフレットにも掲載しています。

出前講座は、行政に対する苦情や要望などを伺う場ではありませんので、趣旨をご理解の上、申し込みください。なお、政治・宗教的活動または営利を目的とする場合は、申し込みできません。

申し込み・問い合わせ
秘書広報課
☎(50)1204 ☎(54)7140
✉koho@city.katori.lg.jp